

キュービックコネクションを中心とした屋外遊戯場

7月のオープンに向け、工事が着々と進んでいます



「ベルパークちつぶべつ」内の屋外遊戯場建設工事が着々と進み、現在は中心となるキュービックコネクションの設置工事が行われています。

完成すると日本一の規模となるキュービックコネクションは、1辺が2mのキューブを組み合わせ約20種類のアスレチック要素を備えた大型遊具で、幅は58m、高さは13mになります。

今後はキュービック内の壁や床などの設置を行い、併せて周辺の健康遊具設置工事が進められる予定です。

道内に類似の施設はなく、子どもたちには冒険心を満たし、お年寄りには健康づくりの場所として、三世代は勿論、四世代の方々にもご利用いただけます。

工事は6月いっぱい完了し、7月5日(木)にオープンを予定しています。

屋内遊戯場「キッズスクエア ちつくる」

オープンから1年が経過しました

4月1日、屋内遊戯場「キッズスクエア ちつくる」のオープンから1年が経ちました。

当初は年間3万人の来場者を目標としていましたが、それを大幅に超える8万人の来場者で賑わっています。冬期間は降雪による道路状況等の影響もあり、1日あたりの来場者数

は落ち着いていきましたが、雪解けが進んだ3月中旬頃から来場者も増加し、5月3日からの連休中には4日間合計で5,200人の来場がありました。

屋内・屋外の遊戯場が揃う7月には、家族連れなど大勢の人たちが訪れるものと思われ、交流人口の拡大が見込まれます。



大勢の子どもで賑わう「ちつくる」の様子(4月21日)

ふるさと 納税

【町外の皆様へ】 **秩父別町を応援**していただきますようお願いします！
町外に在住しているご家族やご親戚の皆様へ、ご紹介をお願いします。

ふるさと 納税とは？

生まれ育った故郷、思い出のまち、大切な人が住んでいるまちなどに「寄付金」のかたちで応援すると、所得税・住民税が軽減される制度です。
(※年収などにより計算方法が変わりますので詳細はお問い合わせください。)

5,000円以上の寄付をいただいた方に特産品などのお礼品を贈呈いたします。
※寄付金額により選べるお礼品が異なりますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までご連絡ください。

お礼の特産品



お礼品中人気No.1の「ななつぼし」



60kg コースが人気の「ゆめびりか」



町自慢の特産品
緑のラーメン・パスタ



完熟トマトジュース
「あかずきんちゃん」

申込み方法

- ・寄付申込書を送付してください。(FAX可)
- ・寄付申込書の用紙は、電話でご請求ください。お礼品カタログを同封して郵送でお届けします。
- ・インターネット上のふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から申込みすることもできます。(クレジット決済可)

◆秩父別町ホームページ

<http://www.town.chippubetsu.hokkaido.jp>

秩父別町

検索

◆ふるさと納税サイト【ふるさとチョイス】

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/01434>

ふるさとチョイス 秩父別町

検索

平成29年度にいただいた寄付金

9,992件 1億7,935万5,520円

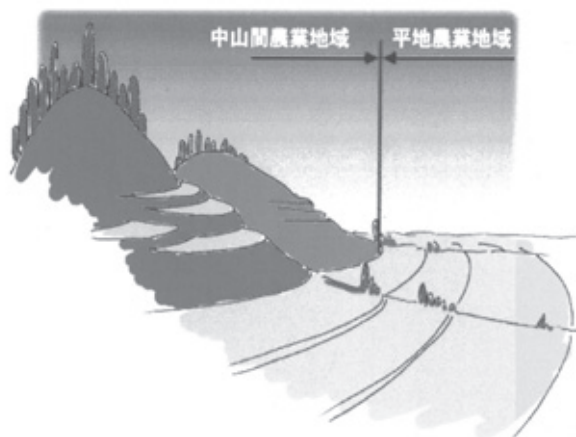
たくさんの応援をいただき、心から感謝申し上げます。

お問い合わせ 役場総務課総務グループ 電話 33-2111 (内線35)

中山間地域等直接支払制度

◆中山間地域とは

平野部の端から山間部に至る地域のことを中山間農業地域といいます。高齢化が進む現在、平地に比べて傾斜地が多く、作業効率等の条件に不利な部分があることから、担い手の減少や耕作放棄の発生などが懸念されます。



◆制度の趣旨

平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域が、担い手の減少や耕作放棄地の発生を抑制することを目的として、農用地を維持・管理していくための活動を行うことで、支援を受けられる国の制度です。

平成12年度の制度創設以来、秩父別町でもこの制度に取り組んでいます。平成27年度からは、多面的機能支払交付金（旧：農地・水保全管理支払）等とともに日本型直接支払制度へと組み込まれ、法律に基づく安定的な制度として運用が開始されました。

第4期対策（平成27年度～平成31年度）では、水田を対象に4集落（東、東方、日の出、協栄）と協定を結びました。各集落においては様々な取り組みがされています。

◆共同取組活動の主な内容

農業生産活動等

- ・耕作放棄地の発生防止活動（全集落）
- ・農地法面の崩壊未然防止活動、土質の改良（全集落）
- ・水路・農道等の適正な維持管理（全集落）
- ・多面的機能を増進する活動（全集落）
 - …景観作物の植栽
（東：ひまわり、東方：コスモス、協栄：マリーゴールド）
 - …都市住民との交流（日の出：稲刈り体験）



【景観作物（ひまわり）】

農業生産活動等の体制整備

- ・農地法面、水路、農道等の補修・改良（全集落）
- ・集落ぐるみの農業生産活動等の維持（全集落）

◆平成29年度の対象農地面積・交付金の状況

集落名	戸数	交付対象面積		交付単価 (円/m ²)	集落交付金 (円)	交付金の内訳	
			(m ²)			直接支払分	共同取組分
東	11	急傾斜	172,877	21.0	3,943,017	1,971,511	1,971,506
		緩傾斜	39,075	8.0			
東方	23	緩傾斜	1,040,285	8.0	8,322,280	4,161,140	4,161,140
日の出	19	緩傾斜	681,800	8.0	5,454,400	2,727,200	2,727,200
協栄	31	急傾斜	24,988	21.0	11,980,348	5,990,174	5,990,174
		緩傾斜	1,431,950	8.0			
計	84		3,390,975		29,700,045	14,850,025	14,850,020

平成30年度 産業後継者支援制度のお知らせ

○ 産業後継者新規就業支援金貸付事業 当初予算額 200万円

秩父別町内で農業・商工業などを営む方の後継者又は新規就業者が、その自営業などに新たに就業する際、良好な経営を助長し経営の継続発展を図るため支援金を貸付します。

◆対象者 ※次の全てに該当する年齢45歳未満の方

- ・秩父別町に住所を有すること。 ・公租公課に滞納がないこと。
- ・学卒後継者及びUターン後継者については、自営業の経営を引き継いで経営者となる意志を有し、同時に申請時の経営者がその意志を認める方であること。
- ・新規就業者については、自営業等を将来的に継続する意思があること。
- ・申請時に対象となる自営業などに従事していること。
- ・支援金貸付決定の日から10年以上秩父別町に住所を有し、対象となった自営業などに従事すること。

◆貸付額 ※自営業など1経営体につき交付対象者は1人まで

- ・各種学校等を卒業直後、後継者として就業した方：200万円
- ・町内外での就職等を経て後継者として就業した方：100万円
- ・店舗等を構え新規就業者と認められた方：200万円

◆貸付金の償還

- ・貸付を受けた翌年度から10年以内

◆貸付金償還の猶予等

- ・貸付を受けた方が、翌年度以降も引き続き自営業等を行うことが確実である場合は、当該年度の貸付金の償還を猶予します。猶予は最大10年間です。

○ 秩父別町農業後継者奨学金貸付事業 当初予算額 43万円

秩父別町の農業経営の安定と優れた農業後継者を育成・確保するため、農業関係高等学校又は大学等に在学する方に必要な資金（奨学金）を貸付します。

◆対象者

- ・秩父別町において、農業を営んでいる方の親族（2親等以内）で、農業高等学校・農業大学校・農業関係大学などに在学する学生のうち、卒業後に秩父別町で農業経営の担い手になるうとする方

◆貸付額

- ・高等学校に在学する方：月額10,000円 ・大学等に在学する方：月額30,000円
- ※授業料等が免除される特別な制度を活用して入学された場合は月額3,000円となります。

◆貸付期間

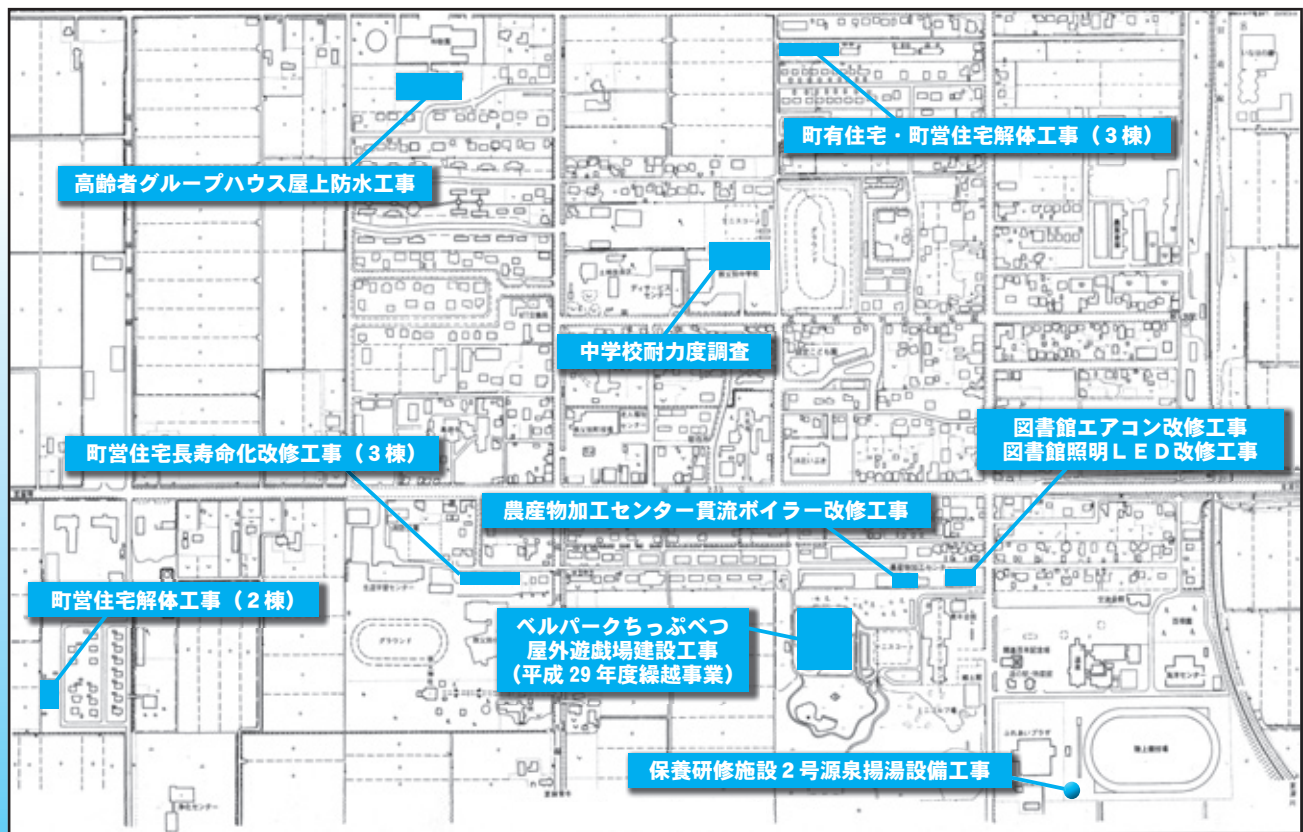
- ・正規卒業または修了の最短期間（ただし、高等学校と大学等を通算しての貸付は行いません。）

◆貸付金の償還免除

- ・卒業後、引き続き秩父別町で5年間農業経営に従事したときは貸付金の償還を免除します。

お問い合わせ 役場産業課産業グループ 電話 33-2111（内線66）

平成30年度 主要建設工事 の実施予定 箇所をお知らせ します



お問い合わせ 役場建設課建設グループ 電話 33-2111 (内線93)

だ 議 よ り 会

発行/秩父別町議会
編集/町議会広報特別委員会
TEL/0164-33-2111
(議会事務局 内線25・26)



小学校交通安全学習(4月16日)

平成30年第1回定例会 3月8日~9日

平成30年度一般会計予算 28億2,835万円

支出(歳出)			
公債費	5億2,740万円	5.7%	減
職員費	4億3,094万円	2.0%	増
民生費	3億8,395万円	2.5%	増
総務費	3億2,914万円	45.6%	減
農林水産業費	2億5,406万円	2.4%	増
商工費	2億2,725万円	16.1%	減
土木費	2億1,306万円	9.5%	増
教育費	1億8,146万円	19.5%	減
その他	2億8,109万円	-	-

収入(歳入)		
地方交付税	13億3,000万円	増減なし
繰入金	4億3,160万円	6.1%増
町税	2億3,985万円	1.5%減
町債	1億9,450万円	66.3%減
道支出金	1億7,783万円	3.4%増
寄附金	1億5,000万円	50.0%増
国庫支出金	9,077万円	12.4%減
使用料及び手数料	6,992万円	2.5%増
その他	1億4,388万円	-

各特別会計予算額			
介護保険特別会計	3億583万円	農業集落排水事業特別会計	9,504万円
国民健康保険事業特別会計	3億9,761万円	簡易水道事業会計	9,693万円
後期高齢者医療特別会計	4,796万円		

平成30年第一回定例会が3月8日から9日までの日程で開催され、平成29年度の補正予算4件、条例の改正等9件、平成30年度一般会計予算、特別会計予算5件、人事案件3件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、神薮町長から平成30年度行政執行方針が、西田教育長からは教育行政執行方針がそれぞれ表明されました。その後大野議員が一般質問を行い理事者の考えを質しました。

平成30年度の予算審議にあたっては、全議員による「予算審査特別委員会」を設置し、委員長に本村修二議員、副委員長に畑田寿議員を選出し、各会計予算の内容に関して活発な質疑がなされました。

その結果、予算審査特別委員会に付託された、平成30年度各会計予算は、原案どおり決定し成立しました。

平成30年度
予算決まる